

防府市住宅耐震化緊急促進アクションプログラム(2025)

1 目標

防府市耐震改修促進計画に定めた目標の達成に向け、住宅所有者の経済的負担の軽減を図るとともに、住宅所有者に対する直接的な耐震化促進、耐震診断実施者に対する耐震化促進、改修事業者の技術力向上、一般市民への周知・普及等の充実を図ることが重要である。

このため、防府市住宅耐震化緊急促進アクションプログラム(以下「アクションプログラム」という。)では、毎年度、住宅耐震化に係る取組を位置付け、その進捗状況を把握・評価するとともに、プログラムの充実・改善を図り、住宅の耐震化を強力に推進することを目的とする。

2 位置付け

アクションプログラムは、防府市耐震改修促進計画第3章第1節に基づき策定する。

3 対象区域

アクションプログラムの対象区域は、防府市全域とする。

4 対象建築物

アクションプログラムの対象建築物は、原則として建築基準法(昭和25年法律第20号)における新耐震基準(昭和56年6月1日施行)前に新築工事に着手した一戸建ての木造住宅とする。

5 取組内容・目標・実績

計画

令和7(2025)年度取組内容

【財政的支援】

- i) 住宅の耐震診断費に対する補助を実施
□診断員を派遣し、住宅の無料耐震診断を実施する。
- ii) 住宅の耐震改修費に対する補助を実施

【普及啓発等】

- i) 住宅所有者に対する直接的な耐震化の啓発
□納税通知書に耐震化を促すチラシを同封し住宅の所有者に送付する。
- ii) 耐震診断実施者に対する耐震化の啓発
□防府市木造住宅耐震診断事業において耐震診断を実施した所有者に対し、耐震診断の結果を説明するとともに、チラシの配布・補助制度の説明等を行う。
□耐震診断実施後概ね1年を経過しても耐震改修を行っていない所有者に対して、DMIにより改修の意向を確認し、補助制度の情報提供を行う。
- iii) 改修事業者の技術力向上等
□県及び関係団体と連携し、改修事業者に対する講習会を実施する。
□県及び関係団体と連携し、「山口県木造住宅耐震診断・改修技術講習会受講修了者名簿」を作成し公表する。
- iv) その他市民への周知啓発
□耐震改修に係る市の補助制度等について、市の広報紙・ホームページに掲載し市民に広く周知を行う。
□市民を対象に、耐震化促進に関する説明会・相談会等を年1回以上実施する。
□耐震改修に関するポスター・チラシを作成し、各公民館の窓口・掲示場所に設置する。

令和7(2025)年度目標

- 木造住宅耐震診断補助戸数 30 戸
- 木造住宅耐震改修補助戸数 3 戸

前年度までの耐震補助の実績

令和6年度

- 木造住宅耐震診断補助戸数 23 戸
- 木造住宅耐震改修補助戸数 2 戸

令和5年度

- 木造住宅耐震診断補助戸数 12 戸
- 木造住宅耐震改修補助戸数 0 戸

令和4年度

- 木造住宅耐震診断補助戸数 6 戸
- 木造住宅耐震改修補助戸数 2 戸

令和3年度

- 木造住宅耐震診断補助戸数 13 戸
- 木造住宅耐震改修補助戸数 2 戸

令和2年度

- 木造住宅耐震診断補助戸数 13 戸
- 木造住宅耐震改修補助戸数 1 戸

令和元年度

- 木造住宅耐震診断補助戸数 10 戸
- 木造住宅耐震改修補助戸数 0 戸

平成30年度

- 木造住宅耐震診断補助戸数 8 戸
- 木造住宅耐震改修補助戸数 0 戸

自己評価

前年度(令和6年度)取組実績

- 固定資産納税通知書に耐震診断及び耐震改修に係る市の補助制度を周知するチラシを同封した。
- 市広報、市ホームページに補助制度の概要を掲載し周知した。
- 耐震診断、改修の説明及び無料相談会を実施した。
- 耐震化促進に係るパンフレット、チラシを作成し、各公民館等へ配布し周知した。

前年度(令和6年度)の課題

- 目標件数には達しなかったが、診断、改修とも前年に比べ実施件数は増えている。今後も、事業の推進に向け、補助制度の利用促進を図る必要がある。

改善策

- アクションプログラムに基づき、耐震化の重要性や補助制度について、効果的に周知するための方法を検討しながら、引き続き、耐震化の促進を図る。